

## ベビーシッター派遣事業割引券電子チケットのご案内

教職員のワークライフバランス充実のため、ベビーシッター派遣事業割引券を発券しています。昨年より割引券が電子チケットとなり、取り扱いが便利になりました。ご希望の方はセンター事務局までお問合せください。(センターHPからもご覧いただけます。)

対象者	本学に在籍する教職員(男女とも利用可) ※対象者は、配偶者の就労・病気療養・求職活動・就学・職業訓練等により、又は、ひとり親家庭であることにより、サービスを使わなければ就労することが困難な状況にあること。
対象児童	・乳幼児及び小学校3年生までの児童 ・その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童
対象サービス	・家庭内における保育や世話(家庭以外は利用不可) ・ベビーシッターによる家庭から保育所等への送迎
助成内容	1枚につき2,200円の割引券を発行
利用限度	1児童につき1日(1回)2枚、1家庭1ヶ月に24枚、1年度に280枚まで利用可
利用できるベビーシッター会社	公益社団法人全国保育サービス協会をご確認ください URL: <a href="http://www.acsa.jp/index.htm">http://www.acsa.jp/index.htm</a> 又はQRコード



### <利用方法>

#### ①利用契約・利用申込

指定のベビーシッター会社へ契約手続き・利用申請を行ってください



#### ②「割引券申込書」提出

必要書類を添えて、利用予定日の1週間前までに当センターまでご提出ください



#### ③電子チケット発行

申込内容確認後、割引券をスマホにお送りします



## 令和4年1月1日より女性医師・研究者支援センターに名称変更しました【お詫び】改正記念イベント(Vol.31でご案内)に修正があります(赤字部分)

改正記念として以下の取組みを行っています。(R3年9月1日～R4年3月15日)

㊟ 経理処理の関係上、~~切~~をR4年3月15日までに変更しています。



- ① 出産・育児などのライフイベントにより研究を一時中断した研究者の方に対し、復帰を促すための支援策として、英語論文作成(含む共著)にかかった費用を負担します。  
**補助負担は100%に変更しました。一人あたりの上限5万円まで、上限内で複数回申請可能です。**
- ② 病児及び病後児保育への支援制度として、診療や教育、研究など勤務日に病児及び病後児保育を利用した場合にその費用の一部を負担します。

